

第6回
国府地域振興会議議事概要

日 時：平成27年11月19日（木）13時30分～16時10分
場 所：国府町総合支所

〔出席委員〕森原喜久（会長）、山崎豪太郎、林田博通、田中道春、正木直志、
森田わか子（副会長）、廣瀬いつ子、木下敏明、安木秀明、

〔欠席委員〕村尾馨、岸本武司、長尾具子

〔政策企画課〕塩谷室長、藏増企画員

〔都市企画課〕山川課長補佐、本部技師

〔財産経営課〕網谷課長補佐、加藤主任

〔生涯学習・スポーツ課〕奥村上課長

〔事務局〕安本支所長、山本副支所長兼地域振興課長併教育委員会国府町分室長兼国府
町中央公民館長、前田産業建設課長、加藤市民福祉課長、山中地域振興課長
補佐

◎会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 第10次鳥取市総合計画（素案）について
 - (2) 鳥取市都市計画マスターplan見直しについて
 - (3) 公共施設における再配置の検討状況について
 - (4) 簡易水道料金の改定について
 - (5) 基幹公民館の位置付け検討について
- 4 その他
- 5 閉会

議事概要

1 開会（事務局） 会議成立確認

2 会長あいさつ

協議事項説明の前に、山本副支所長が、資料「地域おこし協力隊の着任について」により説明し、地域おこし協力隊金泉・木下隊員があいさつを行った。

3 協議事項

（1）第10次鳥取市総合計画（素案）について

（塩谷政策企画課創生戦略室長 資料1「第10次鳥取市総合計画【平成28年度～平成37年度】（素案）」により説明）

（会長）質疑に入ります。

（委員）資料19頁、総合計画と総合戦略の関係が示してあるが、総合戦略は完成しているのか。

（政策企画課）今年9月30日に完成しています。この会議でも作成段階で説明しています。

（委員）計画の中に「まちづくり」という言葉が多く出てくる。「まち」の定義が分からな
い。総合計画のレベルに「まちづくり」が必要なのか。

（政策企画課）ケースバイケースだと思います。ここでいう「まちづくり」は市全体のま
ちづくり、広い範囲のまちづくりということです。

（委員）各まちづくり協議会と同じと考えてよいか。

（政策企画課）まちづくり協議会のまちづくりは、その地域地域のこと、ここでは市全
体のことです。

（委員）ここに出てくるのはTownではなくCityではないか。これを読んで見分けがつく
のか。町づくり協議会に参画することによって、この計画に繋がっていくのか。住民
自治に参画するための手立て、仕組みだと思うが、どこへ行ったら参画できるか。

（政策企画課）立場立場で、いろいろな関わりが出てくると思います。

（委員）出てくる目標がまちづくりになっている。まちづくりという言葉で市民に近いよ
うに見せかけているだけだと感じる。過去の目標値に対する結果を、どこで見ること
ができるか。

（政策企画課）9次総合計画の進捗状況は、市ホームページで見ることができます。

（委員）資料2頁、3の「計画の進行管理」の表を使うよりは、2「計画の構成と期間」
の（4）として「評価計画」又は「検証計画」を入れたほうがよいと思う。また、全

体的に、より具体的にわかりやすい表現にしていただきたい。

(政策企画課) 検討します。

(委員) 資料13頁の2の「鳥取らしさ」とその説明文章がかみ合わないと思う。また、資料16頁の4までは「政策」で、5からは「方針」となっている。内容的には5も政策ではないかと思うが、書き換えてある意味は何か。

(政策企画課) 13頁は、都会のように時間に追われることはないよということを表現しています。資料16頁については、9次総合計画からの流れですが、政策というよりは方向性を、行政が下支えをするというイメージで「方針」としています。

(2) 鳥取市都市計画マスタープラン見直しについて

(都市企画課 山川課長補佐、本部技師 資料2「都市計画マスタープランの見直しについて」、参考資料「鳥取市都市計画マスタープラン 概要版」により説明)

(委員) 「多極ネットワーク型コンパクトシティ」、「コンパクトなまちづくり」のまちづくりのイメージはどうか。

(都市企画課) 両方使ってきています。都市づくりと地域づくりとがあります。市全体のまちづくりと地域のまちづくり両方の意味合いを持っています。

(委員) 国府地域はどういうふうに考えているか。

(都市企画課) 国府だから青谷だからというわけではありませんが、地域生活拠点、日々の生活が不便のないようにということで考えています。国府全域を地域生活拠点とは考えていません。

(委員) 新支所庁舎周辺について、交通アクセスが十分とは考えていないが、そういうことがこの計画に入るのか。

(都市企画課) 具体的なハード部分を盛り込むものではありません。具体的にバスを走らせますというような計画ではなく、指針を示すものです。具体的な施策については、総合計画などに入ってくることになります。このプランは、都市計画区域を基本的に考えています。

(委員) 市全体を考えればよいか。独立した形で国府が入っていくのか。

(都市企画課) 市全体をメインとしますが、各地域のざっくりとしたものも入れる予定にしています。

(委員) 都市計画はトップダウン、まちづくりはボトムアップと思っている。この計画に市民の意見を聞く仕組みが作られていくか。

(都市企画課) 市民の声を排除することはありません。本序・支所に言っていただければと思います。

(3) 公共施設における再配置の検討状況について

(財産経営課網谷課長補佐、加藤主任 資料3－1「公共施設経営の検討状況について」、資料3－2「公共施設経営の検討状況について（施設分類別の基本的な方向性（考え方）について）」、資料3－3「地域別施設一覧（国府）」、資料3－4「公共施設経営に関する取り組み事例」により説明)

(委員) 資料3－3の15番、国府町子ども交流会館の建年が違うと思う。昭和40年代ではないか。

(財産経営課) 確認して訂正します。

(委員) 資料3－3に耐用年数を入れた方がよい。

(財産経営課) 検討します。

(委員) 資料3－3の施設は、市所有で、維持管理は地元というものもあると理解してよいか。

(財産経営課) そのような施設もあろうかと思います。

(委員) 耐用年数が経過している施設の改修等は、市に要望すればよいか。

(財産経営課) すべての要望にお応えできることは困難と思います。施設のあり方を考える上では、複合化などの手法も考えられます。

(委員) 資料3－2の3頁、地区公民館について、位置付けに「協働のまちづくりを推進する上で、コミュニティの活動の拠点施設として設置」とあるが、ここでのまちづくりの範囲は、地域コミュニティと考えてよいか。同資料6頁(1)中央(基幹)公民館のサービス提供の方針に「見直しを検討します」とあるが、方針ありきで進んでいくということか。

(事務局) こういう考え方を持っておりますので、並行して書いています。「変更を検討します」と記載してあるとおりです。

(会長) 日程を変えて、「(5) 基幹公民館の位置付け検討について」を先に協議します。

(5) 基幹公民館の位置付け検討について

(生涯学習・スポーツ課奥村上課長 資料5「基幹公民館（新市域の中央公民館）の位置付けについて」により説明)

(委員) 公民館条例第4条の事業をどう判断して処理しようとしているのか。

(生涯学習・スポーツ課) 4条の1項は、現在でも行われていて、分室に引き継がれることになります。地区公民館を管轄することについての実務は行っていません。人事に関わること以外は、補助執行しています。

(事務局) 条例改正が必要になってくると思います。

(委員) 国府町中央公民館を、基幹公民館として残してほしいという意見です。中央公民館として事業をしてほしい。

(生涯学習・スポーツ課) 現在行っている事業は分室が行います。実のある利活用が図れる施設としてのスタートだと思います。国府町中央公民館は、市の広域集会施設の一つとなっており、利用範囲を狭めるよりは広げていくことが望ましい姿だと思っています。社会教育法にとらわれるのではなく、必要な施設として残していくための施策だと考えます。

(委員) 分室と中央公民館の現在行っている具体的な事業を教えてほしい。

(事務局) 次回お答えします。

(委員) 他の地域は、この会議で名称を決めているか。

(事務局) 教育委員会はコミュニティセンターを考えています。委員の皆さまの意見を聞いて決定したと思いますが、調べてみます。4月を目標とすれば、タイムリミットはいつですか。

(生涯学習・スポーツ課) 1月がぎりぎりです。

(委員) 市自治基本条例の中にコミュニティという言葉が明記してあるが、これとの整合性が取れない。基幹公民館に対して、コミュニティセンターのランクは落ちる。

(事務局) 機能ではなく、建物の名称だけと考えています。

(生涯学習・スポーツ課) 次回までに、周りの方であるとかいろいろな方に意見を聞いていただきて、この場で、この会ではこの意見が多く支所としてはどうかということを伺いたい。この会での結論をいただきて、条例の改正になると思います。変えないということも地域の選択の一つだと思います。

(会長) 次回意見を集約します。結論を出すということで次回提案してください。

(4) 簡易水道料金の改定について

(産業建設課前田課長 資料4「簡易水道料金の改定について」により説明)

(委員) 他の市管理以外の施設管理はどうなるか。

(事務局) 宇倍野簡水は、29年4月市に移管予定です。上荒舟は地元管理です。

4 その他

(会長) 前回の会で、この地域の特定な課題について協議してはどうかとの意見があり、委員の皆さんに提案依頼をしました。その結果、別紙資料「国府地域振興会議意見交換議題提案まとめ」のとおり3件の提案がありました。11月11日に私と森田副会長、安本支所長と山本副支所長の4人で、この会で取り上げて意見交換する内容について協議した結果、最初に3番の旧国府町総合支所の建物・土地の利活用について話し合ったらとの結論になりましたが、皆さんいかがでしょうか。

(全員) それでよいです。

(木下委員) 2番の提案については、市の方向性が分かったので取り下げます。

(会長) 今後、他の課題が出てくることが想定されますが、一先ずそのようにしたい。

(委員) 万葉の館の一画に観光案内所のようなものがある。あの部分だけ支所が管轄することはできないか。

(事務局) 念のため農業振興課に連絡を取りたいと思いますが、基本的には建物を一体的にみなすということがあり、建築基準法上分けて考えるわけにはいかないということです。自転車を活用した取組の中で、あそこを集めやすい場所として情報発信できるようなスペースとしてはどうかということで、指定管理者の管理責任の中で行っているのが今の状況です。

5 閉会